

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「私たちの東ソーは、化学の革新を通して、幸せを実現し、社会に貢献する」ことを企業理念に掲げております。この企業理念の実践には、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要であるため、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、社会情勢や自社の経営状況を踏まえた上で、今後も労使の真摯な対話を通して決定していきます。人材投資については、従業員個人の能力や多様な価値観を尊重し、自主性・主体性を大切にする当社の企業風土を活かしつつ、自ら考え、行動できる「自律型人材」の育成に向け、キャリア教育をベースとした、持続的な学びを後押しし、従業員と会社の成長につなげてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2022年3月10日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/8019-05-08-tokyo.pdf>】

以上

令和5年4月26日

東ソー株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 栗田 守